

た が わ

(洗心書道会長 佐藤法龍氏 筆)

第122号
2015. 1



筑豊炭坑絵巻 山本作兵衛

©YAMAMOTO FAMILY 田川市石炭・歴史博物館所蔵

消費税期限内納付

法人会 一声運動

発行者
(公社)田川法人会
広報委員長
鶴田達哉

田川市中央町3番75号
TEL (0947) 45-8005
FAX (0947) 45-8105
e-mail t-foujin@fancy.ocn.ne.jp
URL http://t-houjin.jp/

印刷所 (有)相良印刷所

目次

表紙 筑豊炭坑絵巻	山本作兵衛
新年のごあいさつ	
田川税務署長	坂田 圭介……………二頁
(公社)田川法人会会長	菅原 潔……………二頁
青年部会 部会長	澤村清太郎……………二頁
女性部会 部会長	真鍋 糸……………二頁
税を考える週間	……………三・四頁
社会貢献活動	……………五〜七頁
見学研修報告	……………八頁
講演会・研修会開催のお知らせ	……………八頁
事業報告	……………九頁
企業紹介	……………十頁
会員増強運動	……………十一・十二頁
新入会員紹介	……………十二頁
法人会全国大会	……………十三頁
全国青年の集い	……………十三頁
税務署からのお知らせ	……………十四・十五頁
広告	……………十六頁

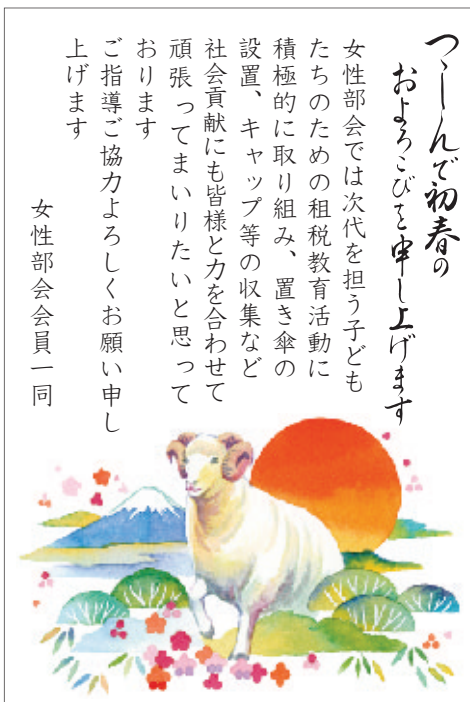
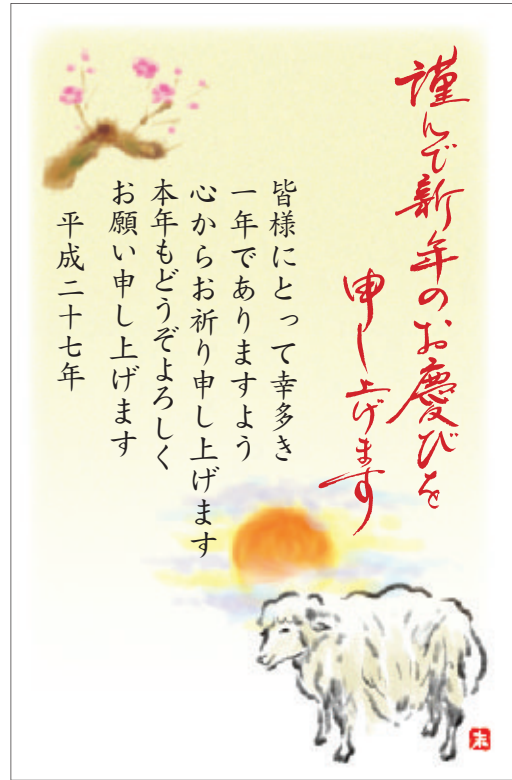


公益社団法人
田川法人会
会 長
菅原 潔

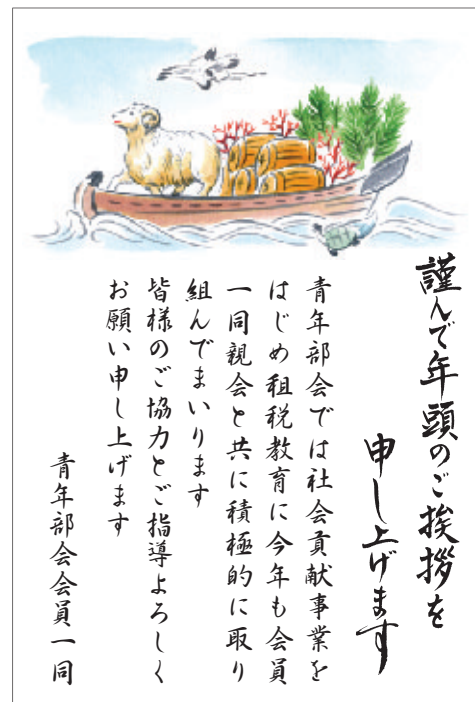


田川税務署
署 長
坂田 圭介

新年のごあいさつ



女性部会 部会長 真 鍋 糸



青年部会 部会長 澤 村 清太郎

平成26年度
**税を
考える週間**

11月11日～17日までの1週間にわたり、「税を考える週間」が行われました。

多くの人に税の仕組みや目的を考えてもらい、税に対して理解を深めてもらうことを目的に全国で行われているもので、田川税務署管内でも、税に関する作文の募集・表彰、納税表彰等の行事が実施されました。

当法人会もこの行事に協賛し、正しい税知識の普及に努めてまいりました。

◆税に関する高校生の作文入賞者

○田川税務署長賞

「税について」

久場 未菜 (田川科学技術高等学校1年)

○田川県税事務所長賞

「消費税」と私たちの生活」

上野 綾華 (田川高等学校1年)

「未来を担う私たち」

大石 美聡 (東鷹高等学校1年)

○田川税務連絡協議会長賞

「税について学んだこと」

西本 弘太 (田川科学技術高等学校1年)

「家と税金」

山中 凌太郎 (田川高等学校1年)

「税について」

平川 結実 (田川高等学校1年)

「税について」

高橋 汰成 (東鷹高等学校1年)

「税金はみんなを助ける」

中川 拓己 (東鷹高等学校1年)

「税について」

宮崎 莉緒 (西田川高等学校1年)

「税への感謝」

安藤 智晴 (福智高等学校3年)



▲福智高校にて



▲西田川高校にて



▲東鷹高校にて



▲田川高校にて



▲科学技術高校にて

◆中学生の税に関する作文入賞者

○田川税務署長賞

「これからの税金」

穂山 若奈 (糸田中学校3年)

「大切な税金」

谷岡 夏希 (川崎中学校2年)

○福岡県納税貯蓄組合連合会長賞

「暮らしと税金のつながり」

河村 雅 (赤池中学校3年)

○田川税務署管内
納税貯蓄組合連合会長賞

「改めて思うこと」

藤本 涼太郎 (赤中学校3年)

「税金について知った事」

田口 歩実 (赤池中学校3年)

「消費税について」

浦田 星菜 (赤池中学校3年)

「税金」

牧野 綾香 (伊田中学校3年)

「税の大切さ」

福田 結依 (添田中学校3年)

「税と私と社会へ」と

森野 聖羅 (金田中学校3年)

「税の標語」表彰

田川間税会では、田川市郡内の中学生を対象に「税の標語」の募集を行っています。

今年度は、9校641名の生徒より1062点の応募がありました。

田川税務署長、法人統括官、上席調査官、間税会会長、会務運営委員による優秀作品の選考会を行い、全国間税会総連合会入選作品1点、田川税務署長賞2点、田川間税会会長賞2点が選ばれました。また、11月25日(火)勾金中学校・赤池中学校、11月26日(水)後藤寺中学校・伊田中学校・大任中学校を訪問し、坂田署長より田川税務署長賞の表彰、市岡会長より全国間税会総連合会入選と田川間税会会長賞の表彰を行いました。受賞者と作品は次のとおりです。

●全国間税会総連合会 入選

「税金に込める願いは明るい未来」

坂本 修太郎 (後藤寺中学校1年)

●田川税務署長賞

「ありがとう 社会のための消費税」

清原 翔太 (勾金中学校2年)

「納税は皆が出来る 国作り」

石橋 駿 (赤池中学校1年)

●田川間税会会長賞

「わかちあうみんなの力で消費税」

佐野 愛梨 (伊田中学校2年)

「税金は未来を支えるエネルギー」

秋永 希乃 (大任中学校1年)



▲大任中学校にて



▲伊田中学校にて



▲赤池中学校にて



▲勾金中学校にて



▲後藤寺中学校にて

平成26年度 納税表彰

永年にわたり税務行政の運営に功績のあった方々に対し、税務署長が表彰状を授与されました。受表彰者は次のとおりです。

●税務署長納税表彰

真鍋 糸 殿

〔職業〕

有限会社相良印刷所 代表取締役

〔税務関係の主な役職等〕

田川法人会理事

中島 正光 殿

〔職業〕

株式会社中島辰三郎商店 専務取締役

〔税務関係の主な役職等〕

田川法人会常任理事

●税務署長感謝状

井上 憲幸 殿

〔職業〕

自営業

〔税務関係の主な役職等〕

田川青色申告会副会長

星野 宗広 殿

〔職業〕

マルボン酢株式会社会長

〔税務関係の主な役職等〕

田川法人会理事



税務署長納税表彰受彰 真鍋 糸 殿



税務署長納税表彰受彰 中島 正光 殿



税務署長感謝状受贈 星野 宗広 殿

田川法人会 菅原 潔 会長 『財務大臣納税表彰』 受彰



平成26年度納税表彰において、田川法人会 菅原会長が「財務大臣納税表彰」を受彰されました。納税表彰は、永年にわたり税務行政の運営に功績のあった方々に対して贈られるもので、財務大臣表彰は、その功績が極めて顕著であり、他の模範であると認められた方を表彰するものです。当会会長がこのような荣誉ある表彰を受けられたことを誇りに思うとともに、これも偏に会員の皆様、地域の皆様のご理解とご協力の賜物であると深く感謝いたします。

社会貢献活動

第19回 親と子の映画祭

8月23日(土)第19回親と子の映画祭が開催されました。

今年場所は変えて、田市伊田の福岡県立大学大



講堂で実施したところ、220名の子どもたちと保護者の方に参加して頂きました。「名探偵コナン」上映のあと、租税教育活動の一環として恒例になりました税金〇×クイズを実施し、大いに盛り上がりました。

公益事業委員

鬼丸 昌広



第22回 チャリティーゴルフ大会

10月1日(水)、第22回会員親睦チャリティーゴルフ大会を、鷹羽ロイヤルCCで開催し、今年は118名の方にご参加いただきました。

お忙しい中、ご参加頂きました皆様、協賛を頂きました役員や企業の皆様、早朝からの準備と遅くまでの片付けにご協力頂いた厚生事業委員と保険会社推進員の方々のおかげで、今年も盛会裡に終わることが出来ました。

本当にありがとうございますました。

チャリティー金は、菅原会長より、糸田町と福智町



の社会福祉協議会の代表者の方へ手渡されました。懇親会では、各賞の表彰の後、地元企業から低価格または無償で頂いた商品が当たる大抽選会を行い、大いに盛り上がりました。来年も更に楽しんでいただけよう、内容の充実に努めたいと考えておりますので、多数の方のご参加をよろしくお願いいたします。

厚生事業委員長

加納 仁志



税金〇×クイズ

11月2日(日)TAGAWA
 コールマイン・フェスティバル
 会場、11月8日(土)添田歓遊
 舎ひこさん、11月15日(土)香
 春道の駅わぎえの里、11月22日
 (土)糸田道の駅おじゅごんち
 市場で「税を考える週間」行事
 の一環として、税金〇×クイズ
 を実施しました。田川税務署の
 方々とともに、青年部会・女性
 部会が協力して行いました。
 天気には恵まれましたが、お

客さんの出足が少し遅く、私達
 が実施している間にはあまり入
 館者がいなくて少し苦労しまし
 た。
 挑戦してくださいった人達はみ
 な「難しかった」「勉強になつ
 た」と楽しんでくださいました。
 もちろん全問正解した人も多
 くおられ、参加賞も喜んでもら
 えました。

女性部会長 真鍋 糸



▲TAGAWAコールマイン
 フェスティバル



▲観遊舎ひこさん



▲道の駅香春



▲道の駅糸田

置き傘の設置



▲弓削田小学校にて



▲中元寺小学校にて



▲金川小学校にて



▲津野小学校にて



▲大藪小学校にて



▲落合小学校にて

女性部会は今年度も置き傘
 の設置を致しました。
 田川市(弓削田・大藪・金
 川・)香春町(香春・採銅所
 ・中津原・勾金)添田町(添
 田・中元寺・津野・落合・真
 木)の以上12の小学校へ合計
 190本を、役員で持って行
 きました。
 紛失物ナンバーワンと言う
 だけあり、傘の忘れ物はとて

も多いようで、どの学校でも
 喜んでいただけました。
 まだ学校に慣れていない一
 年生の子供達も、下校時に急
 に雨が降りだしても気軽に利
 用できるという声を聞き、と
 ても嬉しく思いました。

女性部会副部会長

北代 淳子

租税教室

女性部会の皆様と共に取組んでおります租税教室も今年で3年目となります。開催校も徐々に増え、今年では田川市郡の小学校10校で開催させて頂きました。

田川税務署様のご協力もあり、開催前には勉強会を数度開催し、回を重ねるごとに部会員のスキルも上達しています。現在の課題としては、私たちの更なるスキルアップはもちろんですが、部会員全員が講師を行えるようになる為、講師育成も大きな課題のひとつです。今年、新たに3名が講師、アシスタントを経験し、現在は9名が講師を行えるようになっていきます。

今後は、全国青年の集いでの租税教室プレゼンテーションや他地区法人会青年部と情報・意見交換を行い、良い取組みについては積極的に取入れ、1人でも多くの小学生が税について興味を持って頂けるように租税教室を推進していきたいと思えます。

今後も、会員皆様のご協力を宜しくお願い致します。

青年部会長 澤村 清太郎



▲大藪小学校にて



▲弁城小学校にて



▲中元寺小学校にて



▲鎮西小学校にて



▲弓削田小学校にて



▲真崎小学校にて



▲津野小学校にて



▲添田小学校にて



▲糸田小学校にて



▲川崎東小学校にて

事務局からお願い

○平成26年度 年会費納付のお願い
平成26年度年会費未納の方は、左記口座へお振込みいただけます。すよう、よろしくお願い致します。

記	名義	口座番号
菅原 潔(ウガラキヨシ)	普通預金	
(公社)田川法人会会長		
田川信用金庫西支店	〃	33203
福岡銀行後藤寺支店	〃	1105011
〃 伊田支店	〃	1201446
〃 川崎支店	〃	763427
〃 添田支店	〃	999345
〃 金田支店	〃	1018345
西日本シティ銀行東田川支店	〃	604967
〃 田川支店	〃	953745

◎会費の納付については、預金口座からの自動振替をお願いしております。
手続きに関しては、事務局までご連絡ください。

○法人の名称・所在地・代表者氏名・電話番号等の変更が生じた時は、事務局までご連絡ください。
事務局
TEL 458005
FAX 458105

女性部会見学研修



今年の研修先は「おいしいのミートボール」で知られる石井食品の工場見学でした。冷凍食品でおなじみのミートボール。我家でも子ども達のお弁当のおかずや、夕食の一品に利用していましたので、とても親しみを感じていました。無添加で安全で安心して食べてもらえる事、おいしい事をモットーに作られているとの事でした。

女性部会長 真鍋 糸



優良企業見学研修



9月18日、毎年恒例の企業研修を、72名の参加を頂きバス2台で開催致しました。今回は、筑後・大川方面へ伝統工芸・文化を訪ねました。まず、大川組子の「木下木芸」を見学しました。組子細工の家具や建具を見せて頂き、その紋様の美しさ細やかさに見入ってしまいました。大川組子は、豪華クルーズトレイン「ななつ星in九州」の車内装飾にも採用され、その匠の技を遺憾なく発揮されています。昼食は「三川屋」で大川組子が施された器での料理に舌鼓を打ちながら、参加者同士楽しくコミュニケーションをとりました。昼食会場のすぐ近くに「筑後川昇開橋」があり、鉄道の歴史を感じさせます。昭和10年の開通で、昭和62年ま

公益事業委員 柏木 正國

で国鉄佐賀線で利用されていました。現在は遊歩道として利用されています。食事の後は、三百年の歴史を持つ「庄分酢」の工場見学をしました。昔ながらの製法で作られる「有機玄米くろ酢」。職人さんは、仕込みから3ヶ月間、菌の状態等を確認しながらの作業は「子育てをしているようだ」と言っていたのが印象的でした。直売所では、40種類もの調味料や飲用酢が売られ盛況でした。帰りには「志岐蒲鉾」の売店に立ち寄り、参加者の皆さんも試食や買い物を楽しんでいました。次回も楽しく有意義な優良企業研修を計画致します。多数のご参加をお待ちしております。

新春特別講演会

日時 平成27年3月19日(木)

午後2時～

場所 青少年文化ホール

講師 三遊亭歌之介

受講料 無料

会員以外の方も参加できます。

講演会 開催のお知らせ 研修会

第2回決算説明会

日時 平成27年1月28日(水)

午後1時30分～

午後3時30分

場所 田川市民会館

2階 視聴覚室

内容 「公社」の決算・申告の実務

講師 田川税務署法人課税

上席調査官

九州北部税理士会

田川支部所属税理士

受講料 無料

会員以外の方も参加できます。

第1回決算説明会



9月19日(金) 田川市民会館にて、7～12月決算法人を対象に、説明会を実施し、30名の方にご参加頂きました。

九州北部税理士会所属の清水税理士と田川税務署法人課税担当官より、「会社の決算・申告の実務」のテキストをもとに説明して頂いたあと、田川税務署法人課税統括官より、企業の税務コンプライアンス向上のための「自主点検チェックシート」の活用について説明して頂きました。

税制改正要望

毎年行っている来年度の税制改正要望を12月3日(水)に、中里担当副会長をはじめとする税制委員4名で実施しました。

今年度は福智町の嶋野町長、渡邊町議会議長を訪問いたしました。

嶋野町長におかれましては、ご多忙中にもかかわらず面談いただき、「平成27年度税制改正に関する提言」について説明させていただきました。

税制のみならず、教育問題等についても意見交換をする事が出来、大変有意義な訪問となりました。

税制委員 竹下 由美子



講習・講演会



12月8日(月) 講習会「平成26年度 税制改正のあらまし」、講演会「リズムと第六次産業で2015年の突破を〜今でも良い田川をさらに良く」が田川市民会館にて39名の参加の中で開かれました。



講習会は、清水洋一税理士より、法人税関係、消費税関係等、税制改正について説明していただきました。

また、自主点検チェックシートを活用する事の良さを解りやすくお話しいただきました。

講演会では、福岡県立大学顧問・田川まるごと博物館館長 森山沾一氏が、田川地域に存在する宝物であり、田川の良さである自然、伝統行事、遺産、歴史(英彦山国定公園、川渡神幸祭、山本作兵衛氏など)等を生かした地域づくりで、今でも良い田川をさらに良くして行こうと熱く語られました。

さらに、生産・加工・流通までの一元化した第六次産業による田川興しのお話をして頂き、これからの田川の活性化のお役に立てればと楽しく拝聴いたしました。

広報委員 徳野 康博

消費税期限内納付推進運動

田川税務署管内消費税期限内納付推進運動連絡会では、期限内推進を図る活動を行っています。

今年度は、「忘れずに納付してね!みんなの大事な消費税」の横断幕を、田川市内の2ヶ所、香春町1ヶ所、福智町1ヶ所、川崎町1ヶ所に設置、「消費税は期限内に納めましょう」の桃太郎旗を、田川市郡内24ヶ所・121本設置しました。





有限会社 夏吉クレーン



代表取締役
山岡 高憲

一代目の父は、名古屋でクレーン車の運転技術を学び、田川に帰省後もクレーンの作業に携わり、昭和53年に独立創業を致しました。

私は二代目として平成12年に事業を引き継ぎ「信頼・安全」をモットーに、お客様との関係を築いてまいりました。

クレーン作業は仕事の中が広く、造園・上棟・基礎・プラント・その他、重量物を扱う作業で危険も伴いますが、オペレーターと共に今後も頑張っていきたいと思っております。



本社住所 田川市大字夏吉1770番地の5
T E L 0947-45-2220
営業種目 クレーンリース業

有限会社 ふくし葬祭 セレモニーホール光琳会館



代表取締役
横田 智人

弊社は1988年（昭和63年）に創業し、現在で26年目になります。4年前に葬儀会館をリニューアルし、今までに無い明るい雰囲気セレモニーホールとして「セレモニーホール光琳会館」をオープン致しました。お葬式は、最愛の人との最後のお別れの機会です。私たちは、今後も「お客様に

喜んでいただくお葬式」を合い言葉に、地域の皆様に必要とされる、地域に貢献できる会社づくりに取り組んでいきます。



本社住所 田川郡川崎町池尻419-1
T E L 0947-46-3399
F A X 0947-42-5549
営業種目 葬祭業
E-mail fukusisousai@energy.ocn.ne.jp
U R L <http://sougi-hikaku.jp/fukuoka/fukushisousai/>



○加入率の高い支部
 最優秀賞 第9支部
 優秀賞 第8支部
 準優秀賞 第16支部



○加入率の伸びの高い支部
 最優秀賞 第11支部
 優秀賞 第15支部
 準優秀賞 第12支部



○特別賞（他支部を加入勧奨した個人）
 （第6支部）市岡 敏生
 （第7支部）山崎 照幸
 （第12支部）野田 重美
 （第14支部）西本 泰博
 （第15支部）沖本 孝一

平成26年度 会員増強運動 表彰式開催

会員数 1283社
 加入率 88・2%

平成26年度会員増強運動表彰式を11月19日（水）香春町町民センターにて、田川税務署長をはじめご来賓の方々をお迎えし、盛大に開催しました。
 会員増強運動において、優秀な成績を取った支部と個人に対し、菅原会長より表彰状が授与されました。



法人会は幅広く活動しています。

- 税のオピニオンリーダーとしての税制に関する提言活動。
- 税知識が身につく研修会や子どもたちへの租税教育活動。
- さまざまな業種の経営者と出会う、ビジネスチャンスにつながる交流会。
- 環境や福祉等、地域に密着した社会貢献活動。
- 経営の知識が身につく研修会、著名講師による講演会。
- 企業のリスクをカバーする法人会独自の福利厚生制度の普及。

これらのほかに、法人会はさまざまな活動で企業を支援し、
 国と地域の発展に努めています。

ぜひ、法人会の仲間となって、活動にご参加ください！

くわしくはWEBをご覧ください。

<http://www.zenkokuhojinkai.or.jp>

法人会

検索



ホームページをご利用ください
URL : <http://t-houjin.jp/>

田川法人会

検索

田川法人会のホームページでは、税に関する情報、各種研修会・講演会等のご案内、会員サービス、事業報告などを掲載しています。
また、企業の紹介が無料で掲載できます。ご希望の方は、事務局までご連絡ください。



第29次 会員増強運動

(支部・地区会議)

加入率全国一を
目指して!!

景気回復傾向を少し感じる中、本年10月から会員増強運動をスタートしました。
各支部長・地区長はじめ役員・税理士の方々にもご協力をいただき、全国一を目指して奮闘努力いたしました。
88・2%の加入率を達成出来ました。来年は100%全国一を目指して頑張ります。
共益事業委員長 中島 正光

新入会員紹介

平成26年11月末現在

第1支部 (後藤寺)

- (株)太陽工務店
- (株)中央工務店

第3支部 (後藤寺)

- (株)石丸
- (福)猪位金福祉会
- (医)社团敬信会

第4支部 (伊田)

- (株)安價堂
- (医)こうざきクリニック

第6支部 (伊田)

- (株)チエック

第7支部 (夏吉・楠)

- (有)浄新
- (有)天樹苑
- (有)ナルミ
- (有)ほしい農事組合

第8支部 (香春)

- テル調剤(株)

- (株)平松組

- (有)丸田栄文堂

第9支部 (大任・赤)

- (株)I F C

- (株)ウェルコム

- (株)梅本内装

- (有)恵愛訪問介護
- (有)シオテツ工業
- (有)長原建設工業

- (有)長原建設工業

第10支部 (赤池)

- (株)ムラサキ庄送

第11支部 (方城)

- (株)おし組
- (株)スズキ
- (株)ひさとみ
- (有)弁天

第12支部 (金田)

- 北九リフレッシュ(有)
- Gトラスト(株)
- (有)竹宗電気商会
- (同)優里建設

第13支部 (糸田)

- (医)諫山医院

第14支部 (池尻・田原)

- (医)正久会
- (有)裕商事

第15支部 (川崎・安真木)

- 末洋商事(有)
- (有)智栄商事
- (株)S E N S
- (株)Fix-and-Go

第16支部 (添田)

- (株)H K S 環境建築事務所
- 北総石材(有)
- そえだの里・もり(株)
- 農事組合法人
- 中元寺営農組合

新入会 賛助会員紹介

平成26年11月末現在

第2支部 (後藤寺)

- おさかなの梶原

第31回 法人会全国大会 栃木大会



平成26年10月16日、全国大会が栃木県宇都宮市で開催されました。今回、田川法人会からは私一人の参加となりました。朝9時、北九州空港を発ち、新幹線を乗り継いで午後1時に宇都宮に着きました。

大会は「とちぎ、観て、味わい、癒されて」のスローガンのもと、栃木県総合文化センターで午後2時から開催されました。

第一部はTBSテレビ報道局解説者の杉尾秀哉氏の講演「日本の行方」政治と経済の現状分析と展望、第二部の式典では、全法連池田弘一会長が主催者を代表して「法人会は新法人会制度の下において事業面で公益性を重視し、運営面で透明性をさらに高め、企業経営と社会の健全な発展に一層活躍する活動を展開する」と挨拶されました。

今回は日帰りの参加で短時間の滞在でしたが、栃木の景勝地「奥日光や華厳の滝、日光東照宮、鬼怒川温泉」などの紹介などもあり、栃木県連の熱意を感じた大会でした。次はプライベートでゆつくりと訪ねてみたいと思っています。

税制担当副会長 中里 大作

第28回 全国青年の集い 秋田大会

11月20日〜21日、法人会全国青年の集い「秋田大会」に、田川法人会青年部会より5名が参加しました。今回の大会スローガンは「ユタカな国へ あきた美じょん」です。

法人会青年部会員は、公益法人改革に伴う真の税のオピニオンリーダーとしての立場や、青年経済人としての地域経済の次代を担う立場にあり、諸問題に真摯に向き合っていかなければなりません。法人会は、「納税意識の高揚」、「税知識の普及啓蒙」という基本理念に則り、「租税教育」等の社会貢献活動事業を実施しています。

こうした活動の原動力は、日本の持続的発展や地域の活性化を願って止まない私たちの希望そのものです。

そして、国や地域の礎である「租税」の将来の担い手である子供達に対して、私たちがこの切なる思いを伝えていくことが何よりも重要であると考えます。そこで、法人会青年部会員が希望溢れる日本を如何に築き、地域活性化に如何に寄与し、租税教育活動を10年後どのように推進し発展させていくか具体的なアクションプランについて、秋田大会において熱く議論をしてみました。

租税教育活動プレゼンテーションでは、全国から選ばれた青年部会の発表があり、とてもすばらしい内容で、参考になる刺激を受けるものばかりでした。また、読売新聞特別編集委員橋本五郎氏の記念講演では、「リーダーはいかにあるべきか」ユタカな国・美しい心をつなぐために」というテーマのもとご講演を頂き、世代間の協働による地域活性化の重要性、今後法人会青年部会が地域でいかに活動を展開していくか、大変貴重なお話を聴かせて頂きました。



今後、田川法人会青年部会は、地域の為、日本の為に先ずは国や地域の礎である「租税」の重要さを子供達に伝えていくことを会の柱として活動してまいります。その為にも、今後は会員増強にも力をいれて取組んでまいります。部会員の皆様、どうぞご協力よろしくお願い致します。青年部会長 澤村 清太郎



もう、チェックした？

福岡県 最低賃金

727円

時間額

平成26年 10月5日から！

※産業によって、特定最低賃金が定められているものがあります。

お問い合わせは
福岡労働局
労働基準部賃金課
092-411-4578

従業員の個人住民税は「特別徴収」で納めましょう

●特別徴収制度とは、事業主（給与支払者）が、個人住民税の納税義務者である従業員（給与所得者）に代わって、毎月の給料から個人住民税（市町村民税+県民税）を天引きし、従業員の居住する市町村に納入する制度です。

●所得税の源泉徴収を行う義務のある事業主は、従業員の個人住民税の特別徴収をする義務があります。

●特別徴収事務の流れ（手続き）の概要

■お問い合わせ
○各市町村個人住民税担当課（手続きに関すること）
○福岡県税務課（制度に関すること）
（個人住民税徴収機動班 TEL092-643-3049）

社会保障・税番号制度の早わかり



マイナちゃん

番号制度とは？

- 個人及び法人に対して、悉皆的に唯一無二の番号を付番し、それによって、①個人番号や法人番号を活用して、効率的に情報管理・利用及び迅速な情報のやりとりをすること、②手続の簡素化により国民の負担を軽減すること、③個人番号を含む個人情報（特定個人情報といいます。）の適正な取り扱いを確保することが、番号法の目的とされています。
- 平成27年10月以降番号の通知が行われ、平成28年1月以降番号利用が開始されます。
- 税分野では、申告書や法定調書など、税務署に提出する税務関係書類に番号を記載することによって、税務行政の効率化及び納税者サービスの向上などが期待されています。

個人番号とは？

- 住民票を有する全ての者に対して、1人1番号の個人番号を住所地の市町村長が指定します。氏名、住所、生年月日、性別及び個人番号を記載した「通知カード」により通知されます。原則として、一度指定された個人番号は生涯変わりません。
- 個人番号は社会保障、税、災害対策の分野に、利用範囲が限定されています。
- 番号法に規定する場合を除き、他人に個人番号の提供を求めることは禁止されています。本人から個人番号の提供を受ける場合には、行政機関等が番号法に基づいて、個人番号カードの提示を受ける等の本人確認を行うことが求められています。

個人番号カードとは？

- 表面に氏名、住所、生年月日、性別（基本4情報）と顔写真、裏面に個人番号が記載されたICチップ付カードです。
- 一般的には、身分証として利用できるほか、税分野においては、申告書や法定調書など税務関係書類を税務署に提出する際の本人確認などに使用されます。
- 平成28年1月以降、通知カードと共に送付される申請書を市町村に提出することにより交付されます。その際、通知カードを返納します。

法人番号とは？

- 国税庁長官が、法人等に対して、法務省から提供される会社法人等番号などを基礎として、1法人1番号の法人番号を指定し、書面により通知します。
- 法人番号は原則公表され、法人等の基本3情報（①商号又は名称、②本店又は主たる事務所の所在地、③法人番号）の検索、閲覧可能なサービスをインターネットを通じて提供することを予定しています。
- 利用範囲に限定はなく、民間での自由な利用も可能です。
- 法人番号の指定・通知・公表等の業務は、国税庁本庁の専担部署において行います。

国税分野での利用は？

- 納税者等は、確定申告書等の税務関係書類に番号を記載することが求められることとなります。
 - ① 所得税：平成28年分の申告書から
 - ② 法人税：平成28年1月以降に開始する事業年度に係る申告書から
 - ③ 法定調書：平成28年1月以降の金銭の支払等に係るものから（※）
- 個人番号が記載された申告書等の収受に当たっては、本人確認を行うことが求められています。また、法定調書提出義務者においても、金銭の支払を受ける者等の本人確認を行うことが求められています（具体的な本人確認方法については、追って連絡します。）。

田川税務署からのお知らせ

田川税務署では、平成26年分確定申告期の申告相談を「たがわ情報センター」で実施します

申告書の提出期限

所得税・贈与税の申告は 平成27年3月16日（月）まで

個人事業者消費税の申告は 平成27年3月31日（火）まで

確定申告相談会場

会場：たがわ情報センター（田川市番田町2番1号）

期間：平成27年2月16日（月）から平成27年3月16日（月）まで

受付：午前9時から午後4時

「e-Tax」なら国税に関する申告や納税、申請・届出などの手続きがインターネットで行えます。

国税電子申告・納税システム

e-Tax

電子申告で効率UP!

法人会エブリイのマルちゃんキャラクター（犬）

納税にはダイレクト納付が便利です!

e-Taxを利用して電子申告等をした後に、届出をした預貯金口座から、簡単な操作で即時又は期日を指定して納付することができます。

※事前にダイレクト納付利用届出書の提出が必要です。
※届出書の提出から利用可能となりますので、1か月程度かかります。

e-Taxを利用して所得税の申告をするとこんなメリットが!

- 添付書類の提出省略
- 還付がスピーディ

法定申告開始日から5年以内、税務署から書類の提出又は提示を求められることがあります。

所得税の確定申告期間中は **e-Taxが24時間利用[※]** できるので、国税庁HP「確定申告書等作成コーナー」を利用して申告書を作成すれば、時間を選ばず自宅で手続きが行えます。

※メンテナンス時間を除きます。

法人会 | 法人会は会社経営の効率化のために e-Taxの普及を支援しています。

さらに詳しくはWEBへ

法人会会員のみなさまへ **法人会の経営者大型総合保障制度 企業保障プラン** 法人会の経営者大型総合保障制度
疾病重点型L (無配当歳満期定期保険) 広げよう 企業保障の大きな傘を

ポイント1 安心の長期保障

経営者が万一の際に、残されたご家族に支給するための死亡退職金・弔慰金の財源を確保できます。また、企業防衛に必要な「運転資金」「借入金返済資金」などにも保険金が役立ちます。

ポイント2 魅力の資産形成機能

保険期間の経過に応じた解約払戻金がありますので、ご勇退時の退職慰労金の財源や経営資金として活用いただけます。

※解約払戻金は保険期間の経過に応じて一定期間は増加しますが、保険期間の満了が近づくにつれて減少し、満了時には0になります。また、解約払戻金はほとんどの場合、払込総保険料を下回ります。
 ※この保険には満期保険金・配当金はありません。

ポイント3 保険料は一定要件のもと損金算入可能

法人が負担した保険料は一定要件のもと損金算入できますので、法人税・事業税・住民税等が軽減できます。
 [法人税基本通達9-3-5、2-2-14、国税庁法令解釈通達 平成20年2月28日課法2-3、課審5-18による]
 ※記載の税務取扱は平成26年3月現在の税制に基づくものです。今後税務の取扱が変わる場合もあり、将来を保障するものではありません。

- ◎この資料は平成26年3月現在の商品内容に基づいて記載しており、将来変更となることがあります。
- ◎この制度は、法人会会員向けの制度です。ご加入後に法人会を退会された場合は、保険料の引き上げ等のお取扱いとなる場合があります。
- ◎ご検討・ご契約にあたっては、「設計書(契約概要)」「注意喚起情報」「ご契約のしおり」「約款」を必ずご覧ください。

引受保険会社 **DJIDO 大同生命保険株式会社** 福岡支社 筑豊営業所/飯塚市新立岩12-37 (第3総合ビル4F A室) TEL 0948-22-0934 F-25-1006(平成26年3月11日)

住所・名義変更/保険料のお支払
 入院給付金・保険金の請求手続きなど

法人会会員の皆様 お気軽にご来店ください!
保険なんでも相談 実施中!



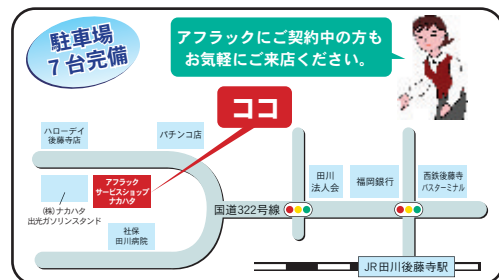
アフラックサービスショップ 田川店

募集代理店 **株式会社ナカハタ**

0120-554-336

営業時間：月～土(祝・祭日を除く) 9:00～18:00

〒826-0024 田川市西本町539 FAX 0947-46-0882



「引受保険会社」アフラック北九州支社
 〒802-0005 北九州市小倉北区堺町1-2-16 十八銀行第一生命共同ビル8階 TEL 0120-5555-95